

CSR報告書 2018

■ Corporate Social Responsibility Report ■



株式会社 自重堂

目次

トップメッセージ	03
企業理念	04
・理念体系	04
コーポレート・ガバナンス	05
・ガバナンス体制	05
コンプライアンス	06
・自重堂コンプライアンス・ガイドラインの制定	06
・自重堂コンプライアンス・ガイドラインの概要	06
・コンプライアンス委員会	06
・勉強会の開催	06
国連グローバル・コンパクトへの参画	07
・国連グローバル・コンパクトとは	07
・グローバル・コンパクトの10原則	07
・自重堂の取組み	07
働きやすい職場環境の整備	08
・インターナショナル休暇制度	08
・専門技能職制度	08
・女性の活躍推進	08
・地域社会への貢献	08
環境活動	09
・環境方針	09
・自重堂の企業活動と地球環境との関わり	10
・環境関連法規制への対応	10
・自重堂環境マネジメントシステム	11
・自重堂PDCAサイクル	11
・環境配慮型商品の拡充	12
・リサイクル	13
・環境活動の成果	14
会社概要	16

トップメッセージ

私たち自重堂は“働く人の安全・安心・快適・満足”を商品化し、世界中の働く人を応援する”の基本理念のもと、“ものづくり”を通じて世界中の働く人を応援し、豊かな生活と、社会や経済を支える企業の発展に貢献し続けたいと考えております。

企業理念の実現に向け、創立90周年である2014年9月14日を「第2の創業の日」と制定し、新しい自重堂への変革の日といたしました。企業が持続的に成長・発展するには時代や環境変化への対応と共に「企業自体が変革しなければならない」の考えのもと、創業以来、長年にわたり培ってまいりました「積極進取」の精神に則り、将来を見据えた新たな事業への進出、グローバル化を進めてまいります。そのためには、国籍や性別に関係なくグローバルに通用する人材の採用・育成、国内市場にとらわれず海外市場への進出と共に、“働く人”をキーワードとした事業領域の拡大による新たな商品の開発、そして挑戦・変革の経営を実践することにより、「世界中の働く人を応援するグローバル・イノベーションカンパニー」を目指します。

企業理念の実現と企業の社会的責任の不可分を認識し、2014年9月14日「第2の創業の日」において、第2の創業スローガンを制定しました。

「もっと、いい商品をつくろう！そして、たくさん、きちんと売ろう！」

企業の社会的責任を果たすためには、企業が持続的に成長していく必要があります。組織・部門の枠を超え、社員一人ひとりが考え、挑戦し、既存の事業領域や常識にとらわれず、新たな需要を創造する商品の開発に取り組んでまいります。そして、現状に満足せず社会に求められる「もっといい商品」を提供し、お客様に喜んでもらえるよう、最適の品質・価格・納期で“ものづくり”を行います。また、決して安売りはせず、「必要な商品を、必要な時に、必要な量」を提供できる体制を構築し、徹底した原価管理に基づく適正価格にて「たくさん、きちんと」商品売るることにより、売上・利益の持続的拡大を図り、社会に貢献してまいりたいと考えております。

皆様には何卒、引き続きのご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社自重堂
代表取締役社長 出原 正信

企業理念

理念体系

創業の精神

「自重」と「積極進取」

自重堂の心

「衣」の夢づくり暮らしづくり

基本理念 (MISSION)

「働く人の安全・安心・快適・満足」を商品化し、
世界中の働く人を応援する

経営VISION

世界中の働く人を応援する
グローバル・イノベーションカンパニー

経営指針

- ◇ 時代に挑戦する経営
- ◇ 満足の提供を追求する経営
- ◇ 人を大切にする経営

行動指針

1. 実行あるのみ！「すぐやる・必ずやる・出来るまでやる」
2. ONE FOR ALL, ALL FOR ONE
(一人は皆のために、皆は一人のために)
3. 全員が顧客に向かって仕事をする
4. 計画性をもって仕事にあたる
5. 創意と工夫によって問題を解決する
6. 最後まで責任をもって仕事をやりぬく
7. いつも会社全体を考えて行動する

第2の創業 スローガン

もっと、いい商品をつくろう！
そして、たくさん、きちんと売ろう！

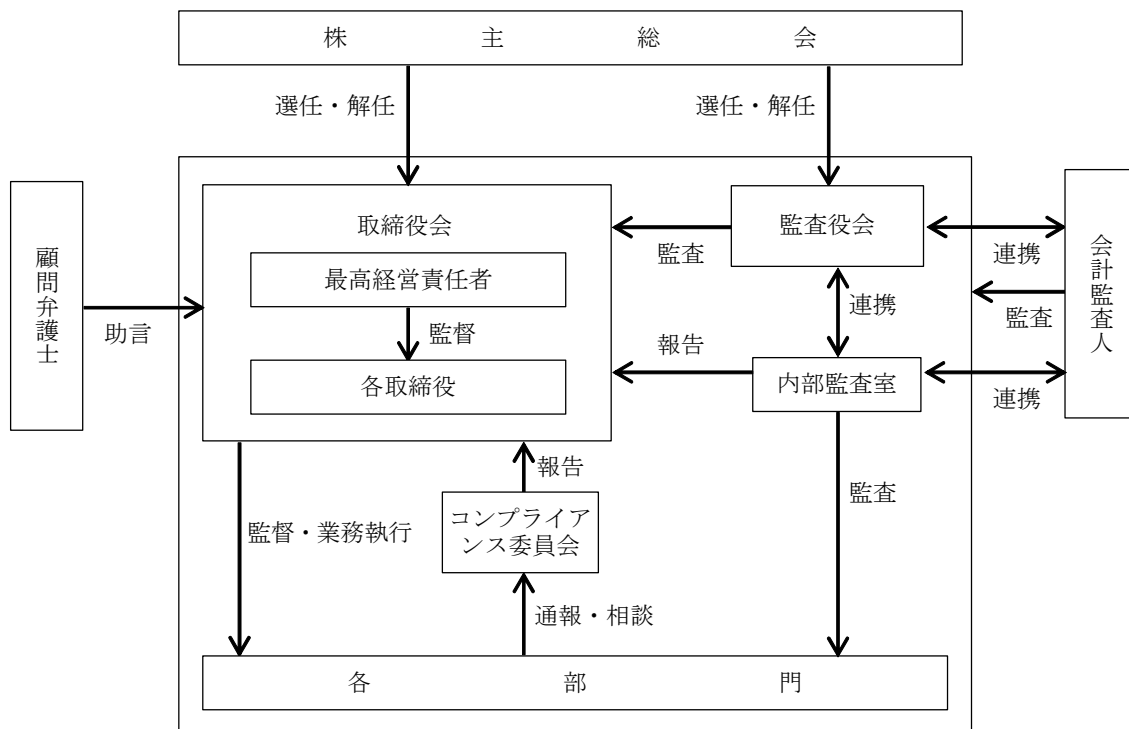
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制を整備することで、
永続的な発展に努めます。

ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、当社の取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成され、代表取締役社長が議長を務めています。2名の社外取締役は独立性が十分に確保されており、現役経営者としてグローバルな視点と、豊富な経験、幅広い見識を有しています。各社外取締役はいずれも取締役会の議論に積極的に加わり、経営判断・意思決定を行っています。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されています。2名の社外監査役は独立性が十分に確保されており、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役を中心とする監査役は、毎月開催される取締役会など重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本社支店各部門へのヒアリングを行うことにより、取締役の業務執行について監査しています。



コンプライアンス

社員一人ひとりがコンプライアンスの意識を高め、
法令・ルールの順守に努めます。

自重堂コンプライアンス・ガイドラインの制定

社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、社員が順守すべき事項を取りまとめた、「自重堂コンプライアンス・ガイドライン」を策定しました。全社員に配付するほか、3か月に1回、「コンプライアンス強化月間」を設定し、朝礼にて全社員が唱和を行うなど、コンプライアンス意識の徹底・向上に努めています。

自重堂コンプライアンス・ガイドラインの概要

自重堂コンプライアンス・ガイドラインの主な内容は以下のとおりです。

- ・ 基本的人権の尊重と差別の禁止
 - ・ ハラスメント行為の禁止
 - ・ 適切なサプライチェーンの構築
 - ・ 適切な情報開示
 - ・ インサイダー取引の禁止
 - ・ 労働安全衛生
 - ・ 環境負荷低減
 - ・ 反社会的勢力との断絶
 - ・ 個人情報の保護
- 等

コンプライアンス委員会

自重堂においては、社内のコンプライアンス体制整備の推進組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員会は、各部・各拠点の代表からなる委員により年2回開催し、コンプライアンス意識の向上のための施策を計画・実施しております。

勉強会の実施

自重堂においては、社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法律や上場企業の社員として理解しておくべきことなどについて、定期的に勉強会を実施しています。第58期においては、6回勉強会を実施いたしました。

国連グローバル・コンパクトへの参画

国連グローバル・コンパクトの10原則を支持し、実践し、持続可能な成長の実現を目指します。

国連グローバル・コンパクトとは

国連グローバル・コンパクトは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取組みです。

国連グローバル・コンパクトに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続しています。

グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである。
2. 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働

3. 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである。
4. 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである。
5. 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである。
6. 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境

7. 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである。
8. 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである。
9. 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止

10. 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

自重堂の取組み

自重堂は、以前から職場環境の整備や、環境保全に努めていたこともあり、2015年7月に、国連グローバル・コンパクトに署名いたしました。自重堂は、国連グローバル・コンパクトへの署名に先立ち、グループ各社の行動規範の指針となる「自重堂コンプライアンス・ガイドライン」を制定しました。「自重堂コンプライアンス・ガイドライン」には、グローバル・コンパクトの精神が含まれています。「自重堂コンプライアンス・ガイドライン」を順守することで、グローバル・コンパクトの10原則の順守に努めてまいります。

働きやすい職場環境の整備

企業の永続的な発展を実現するために、その構成員である、社員が働きやすい職場環境の整備に努めています。

インターナショナル休暇制度

社会のグローバル化に対応するため、自重堂においては、外国籍の社員の採用を推進しています。そうしたなか、外国籍の社員が、出身国の祝日に応じて、1年に1回、特別な長期休暇を取得できる制度を導入しています。

引き続き、日本人社員だけでなく、外国籍の社員にとっても働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

専門技能職制度

高い技能をもった57歳以上の社員を対象に、「専門技能職制度」を導入しています。

「専門技能職」とは長年培った知識と経験と技術をもった人材のことであり、「専門技能職制度」とはこのような人材の雇用継続により、後進の育成等の技能の伝承に期待して、能力を適正に評価し、やりがいを高めることを目的とした制度です。

社員が希望し、一定の条件を満たした場合、「専門技能職」へとコース変更することができ、その後も年齢に制限なく、何歳まででも働いていくことが可能です。

女性の活躍推進

「女性が、職場生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備する」という女性活躍推進法の理念を当社は以前から実施しております。新卒採用に占める女性の割合50%以上の維持、女性の育児休暇取得率100%の維持、を目標に行動計画を定めており、女性が活躍できる職場環境の整備に引き続き努めてまいります。なお、目標に対する前期58期の実績は、「新卒採用に占める女性の割合」は89.5%となり、目標を達成いたしました。「女性の育児休暇取得率100%」については、前期58期は3名の対象者全員が育児休暇を取得し、こちらも目標を達成いたしました。

地域社会への貢献

地域社会とともに発展していきたいとの考えのもとに、当社研修施設「ふれあいセンター」を地域の人々にも開放。文化活動や会合等にご利用頂いています。



ふれあいセンター

環境活動

基本理念である「働く人の安全・安心・快適・満足」を商品化し、世界中の働く人を応援する”に沿って、地球環境保全に取り組んでいきます。

株式会社自重堂 環境方針

株式会社 自重堂
代表取締役社長 出原正信

環境スローガン

私たちは、明日の地球環境のために何をなすべきかを考え行動します。

環境基本理念

株式会社自重堂は、「働く人の安全・安心・快適・満足」を商品化し、世界中の働く人を応援する”の基本理念のもと、「ものづくり」を通じて世界中の働く人を応援し、豊かな生活と、社会や経済を支える企業の発展に貢献し続けたいと考えています。

そのなかで、企業理念の実現と地球環境保全の不可分を認識し、環境影響の継続的な改善と汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会・アパレル業界・地球環境への貢献を目指します。

環境行動指針

1. 環境目的及び数値目標を設定し、実施計画を計画的に実行します。
更に、活動の実施状況と結果を確認し、年1回以上の見直しを行うことにより、継続的な改善と汚染の予防に努めます。
2. 環境関連の法規制、地域との協定及び当事業所が同意する業界その他の要求事項の順守に努めます。
3. 環境方針を当事業所で働く、又は当事業所の為に働く全ての人に周知・徹底するために職場内の掲示と当事業所で働く、又は当事業所の為に働く全ての人への配付を実施し、環境意識の向上に努めます。
4. 一般の人の要求に応じ、環境方針を開示又は配布します。

環境活動内容

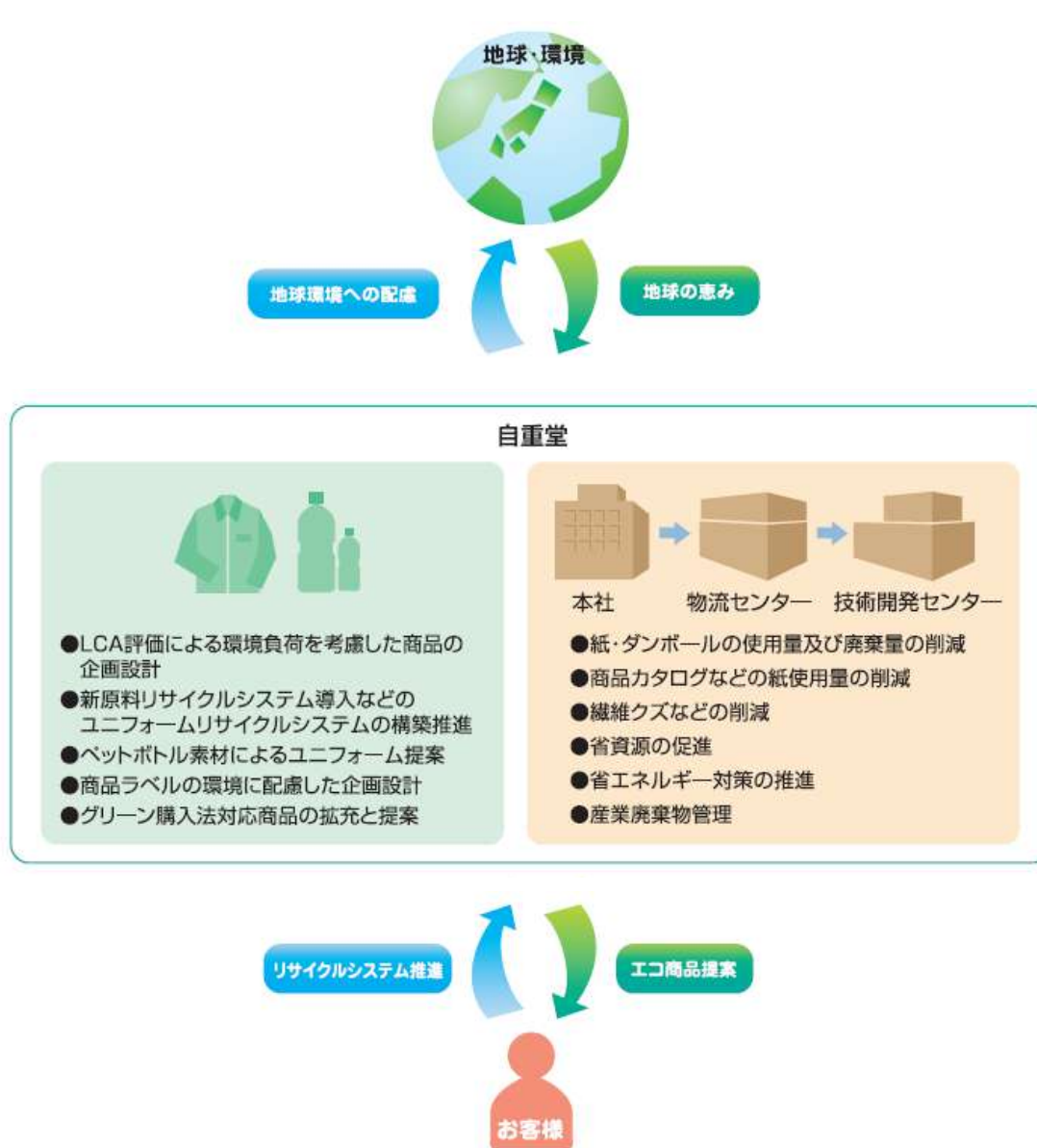
1. 環境負荷を考慮した商品の企画設計・販売促進を行うとともに、使用済商品の回収・再資源化のシステムの構築推進に努めます。
 - 環境に配慮した商品の企画設計・販売促進
 - 商品回収再資源化システムの構築推進
2. 事業活動において、省資源を徹底し、特に紙資源の使用量と廃棄量の削減及び商品の加工段階で発生する廃棄物の削減に努めます。
 - 紙、ダンボール、商品カタログ、繊維屑などの削減
 - 不良品の削減
 - グリーン調達促進

自重堂の企業活動と地球環境との関わり

“ものづくり”は、地球の恵みである資源・エネルギー・化学物質を使って行われていますが、同時に製造から流通、販売、そして製品の寿命が尽きるまでのすべての段階で、環境への影響を与えていることも事実です。

私達自重堂は、自分たちの企業活動のすべての段階で、環境への影響を少しでも減らしていくよう、企業活動の中核となる本社、物流センター及び技術開発センターから積極的な行動を開始しました。今後もこの活動を継続しつつ拡大を目指しています。

また環境にやさしい商品の企画及び製品・梱包材料・事務用品など多角的な視点においてリサイクルシステムを推進することにより、社会全体の環境負荷の軽減に寄与していきたいと考えています。



環境関連法規制への対応

自重堂では法規制内容を明確にするため「環境関連法規制登録簿」を作成し、法律等の規定改訂時には見直しを行っています。また、順守状況のチェックについては内部監査チームによる環境監査を実施するとともに、規程に基づき各部門で毎月チェックしています。

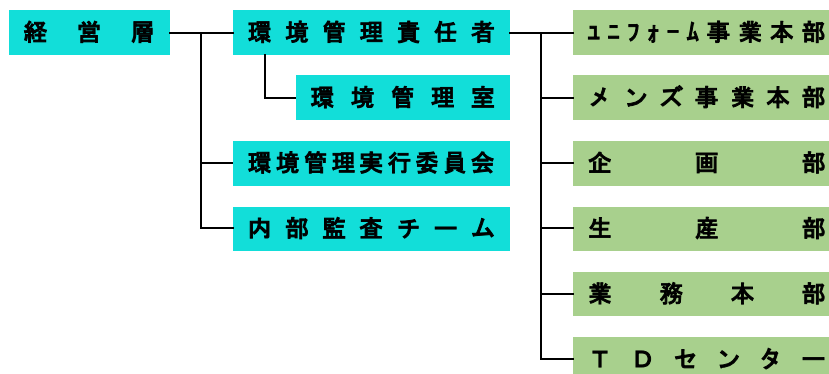
自重堂 環境マネジメントシステム

自重堂では早くから省エネや環境保全の重要性を強く認識し、社長以下社員一人ひとりが主役となり積極的に取り組んできました。

そして1999年に全社の中核となる本社及び技術開発センターで環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を取得の上、2018年にはISO14001:2015の移行審査も完了し、これに準拠したグローバルスタンダードな環境活動を展開する体制を構築いたしました。

今後はこの体制・組織・システムを基盤としながら、独自のPDCAサイクルを運用し、内部監査・環境教育・環境コミュニケーション活動などを有機的に連動させて、さらに効率的・継続的な向上を目指していきます。

推進体制



自重堂 PDCAサイクル

環境活動においては継続性と発展性が大切です。

自重堂では、環境活動基本方針と環境目標に基づき「計画(P)」「実行(D)」「検証(C)」「レビュー(A)」を定期的に繰り返すPDCAサイクルを系統的に形成し、各セクション毎に対し継続的・発展的な環境アクションをきめ細かく要求しています。



環境配慮型商品の拡充

2001年グリーン購入法がスタートし、環境意識の高い企業の間ではグリーン購入法判断基準対応商品の購入比率を増す動きを強めています。自重堂はワーキングのトップメーカーとして業界を率先し環境配慮型商品の拡充に取り組み、より多くの企業にご採用いただくことで、社会全体の環境負荷軽減を推し進めています。

●グリーン購入法判断基準対応商品

制服・作業服におけるグリーン購入法の判断基準では、再生PET樹脂利用率をはじめ、製品梱包や廃棄時の環境負荷への配慮、使用後の回収・再生利用のシステムの整備等多面的に判断されます。

自重堂では、これらの判断基準をクリアする製品を数多く開発・提案しています。

●ペットボトルからユニフォーム

回収されたペットボトルは選別・洗浄された後、フレーク状からチップ状へと細かく粉砕されます。その後、綿状にほぐされ、特殊な技術で紡いで糸状に加工された後、ユニフォームなどの衣料に生まれ変わります。



●クールビズ対応商品

温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度設定を28°Cに。そんな環境下で快適に過ごすための「クールビズ対応商品」のラインナップ拡充と販売促進に努めています。

また、「クールビズ対応商品」だけでなく、汚れが付着しにくい、もしくは付着した汚れが落ちやすい「防汚加工商品」や、洗濯による縮みや、しわになりにくい素材・加工を使用した「形態安定商品」、「防縮防シワ加工商品」など、環境に配慮した製品を数多く開発・提案しています。

リサイクル

自重堂では早くから環境問題に着目し、環境に優しい製品づくりに取り組んできました。その思想の下で製品のライフサイクルに着目し、製品を生み出すだけでなく製品の寿命が尽きた後にもメーカーとしての責任を持って環境負荷の低減を図りたいとの考えから、素材メーカーや納入代理店との協力体制を構築しながら、独自の「自重堂リサイクルネットワークシステム」を実現しました。

●広域認定制度

広域認定制度は、自治体の枠を超えた広域的なリサイクルの促進を目的とし新設された制度で、当認定を取得した製造メーカーが複数の都道府県にまたがって使用済み製品等を回収・リサイクルする際に、各自治体の廃棄物処理業の許可を不要とする特例制度です。

広域認定制度の認定の取得により、法令に則った効率的な廃棄物の回収・リサイクルが可能となり、資源の有効利用を可能にします。



自重堂の制服回収リサイクルシステム利用のメリット

- ① 当社の回収システムを利用することで、CO₂の排出量を削減するという社会貢献が行えます。
- ② マニフェスト（産業廃棄物管理表）が不要となり、管理運用が簡素化されます
- ③ 当社の責任あるリサイクルシステムの下で、確実な適正処理を実現できます。

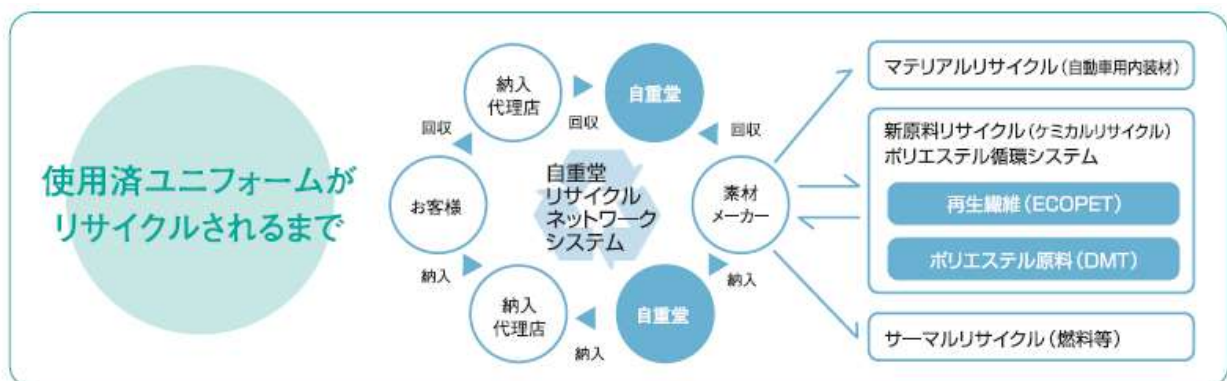
【概要】

認定者	株式会社自重堂
認定年月日	2008年6月27日
認定番号	第148号
廃棄物の種類	繊維製品(ユニフォーム)が産業廃棄物となったもの
処理を行う区域	日本全国

●新原料リサイクルシステム(ケミカルリサイクル)⇒世界初のユニフォームの完全循環型リサイクルシステム

ペットボトルやポリエステル繊維といった殆どすべてのポリエステル製品から添加剤・着色料を分離し、石油から製造する原料と同じレベルの高純度ポリエステル原料に戻す完全循環型リサイクルシステムです。

従来のマテリアルリサイクル、サーマルリサイクルに加え、新原料リサイクル（ケミカルリサイクル）が加わりました。自重堂は、使用済みユニフォームのリサイクル企画に積極的に取り組み、地球環境への貢献を具現化してまいります。

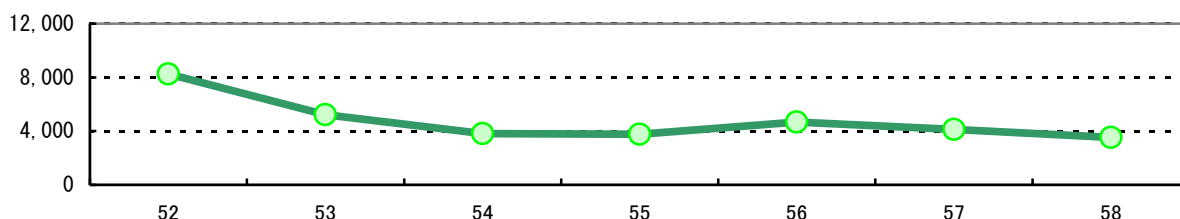


環境活動の成果

自重堂においては、従来のいわゆる「紙・ゴミ・電気」といった環境負荷を低下させる活動から、環境負荷低減商品の開発・販売拡大などの、環境によい影響を与える活動や、納期短縮や経費削減など、業務に直結する活動へとシフトを進めています。第58期（2017年7月1日～2018年6月30日）においては、6部門において、6の目的・目標を設定し、環境影響の改善と業務改善に努めました。

環境活動の主な成果として、「紙廃棄量削減」、「電気使用量削減」、「経費削減」、リサイクル商品などの「環境にやさしい商品の販売促進」に関するデータを基に作成したグラフをご提示いたします。

紙の廃棄量（本社・TD）（単位：kg）

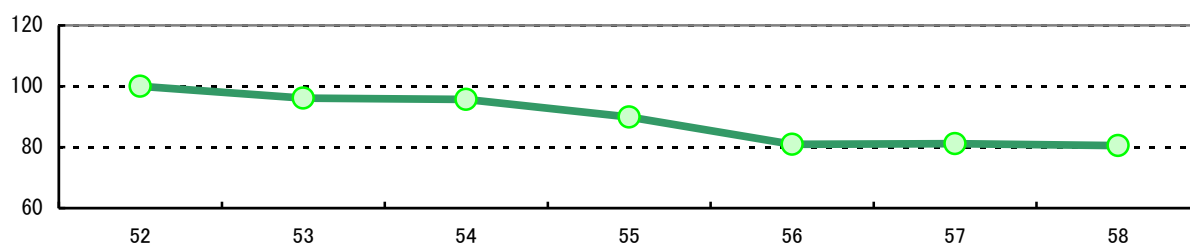


（期）	52	53	54	55	56	57	58
紙廃棄量	8,252	5,229	3,822	3,780	4,668	4,124	3,541

自重堂ではISO14001の認証取得当初から、紙資源の使用・廃棄の削減に取り組んでいます。紙ごみを数種類に分別収集し、裏が白い紙は回収して再利用しています。また、両面使用したコピー用紙などは、再生紙としてのリサイクルを業者をお願いしています。

現状では、十分な効果を得られたものと判断し次のステップへ移行したことから、紙資源の使用・廃棄の削減は目標数値を設定しておりませんが、分別収集などの日常管理は継続し、引き続き紙資源の使用・廃棄の削減に努めています。

電気の使用量（全社）（単位：%）

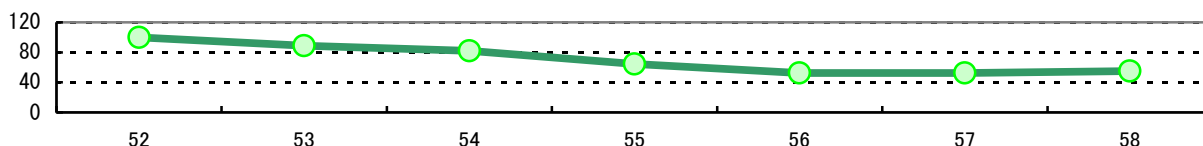


（期）	52	53	54	55	56	57	58
電気使用量	100.0	96.1	95.7	89.9	81.0	81.2	80.5

自重堂では経費削減の一環として、全社的に電気使用量の削減に努めています。クールビズ、ウォームビズの実施や、離席時の消灯など、小さなことの積み重ねにより、電気使用量の削減に努め、経費削減と環境保護につなげていきたいと考えています。

※52期実績を基準値とした52期比を表示しております。

経費削減（全社）（単位：％）

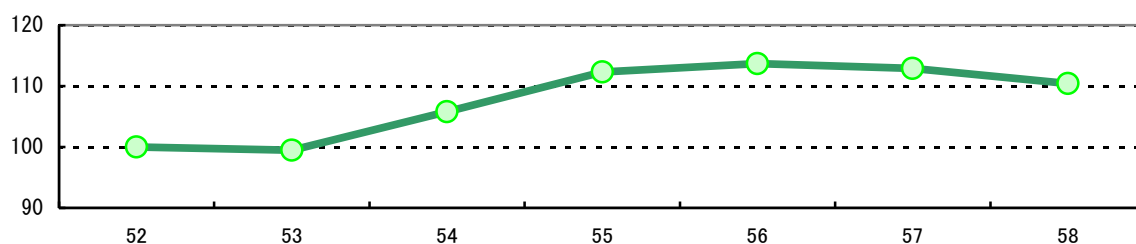


（期）	52	53	54	55	56	57	58
経費削減率	100.0	89.0	82.1	64.3	52.7	52.5	54.9

自重堂では業務に則した活動の一環として経費削減に取り組んでいます。経費削減を包括的な目標として設定し、その手段として、用紙購入量（使用量）の削減、電気使用量の削減など、環境負荷低減に努めています。環境活動を永続的に実施していくためにも、業務との連携を進めてまいります。（管理可能な経費を対象とし、随時対策を追加することにより、対象範囲を拡大しております。）

※52期実績を基準値とした52期比を表示しております。

環境にやさしい商品の販売促進（全社）（単位：％）



（期）	52	53	54	55	56	57	58
売上高	100.0	99.5	105.8	112.3	113.7	112.9	110.4

自重堂では環境にやさしい商品の販売促進に取り組んでいます。ペットボトルリサイクル生地を使用した商品だけでなく、クールビズ対応商品、形態安定加工商品、天然素材使用商品などを自重堂独自の基準で「環境にやさしい商品」として指定し、販売点数の拡大に努めることで、社会における省資源、省エネルギーに貢献したいと考えています。

※52期実績を基準値とした52期比を表示しております。

会社概要

商号	株式会社 自重堂 (英表記) JICHODO Co., Ltd.
創業	1924年9月14日
設立	1960年7月1日
資本金	2,982,499,656円
代表者	代表取締役社長 出原正信
従業員数	282名(連結)
主な事業内容	ユニフォーム・メンズカジュアル・医療用白衣・セーフティシューズの企画・製造・販売
事業所	<p>本社 〒729-3193 広島県福山市新市町大字戸手16-2 TOC (トータル・オペレーション・センター) 〒720-2103 広島県福山市神辺町大字西中条1295</p> <p>東京支店 〒108-0022 東京都港区海岸3-3-15 自重堂ビル</p> <p>大阪支店 〒542-0081 大阪市中央区南船場2-5-23 自重堂ビル</p> <p>技術開発センター 〒729-3102 広島県福山市新市町大字相方278-1</p>
関係会社	<p>子会社 ㈱玄海ソーイング、㈱ジェイアイディ、㈱ライオン屋</p>
沿革	<p>1992年 3月/広島県深安郡神辺町(現福山市)に物流センター(TOC)設置。</p> <p>1994年 2月/広島証券取引所に株式を上場。</p> <p>1998年 5月/新本社ビル完成。</p> <p>1998年12月/東京支店ビル完成。</p> <p>1999年 8月/ISO14001認証取得。</p> <p>2000年 3月/東京証券取引所市場第二部に株式を上場。</p> <p>2004年 7月/大阪支店ビル取得。</p> <p>2008年 6月/環境省より、産業廃棄物の広域認定制度の認定を取得。</p> <p>2015年 7月/国連グローバル・コンパクトへ参画。</p>

ホームページアドレス <https://www.jichodo.co.jp/>



本社社屋



東京支店



大阪支店